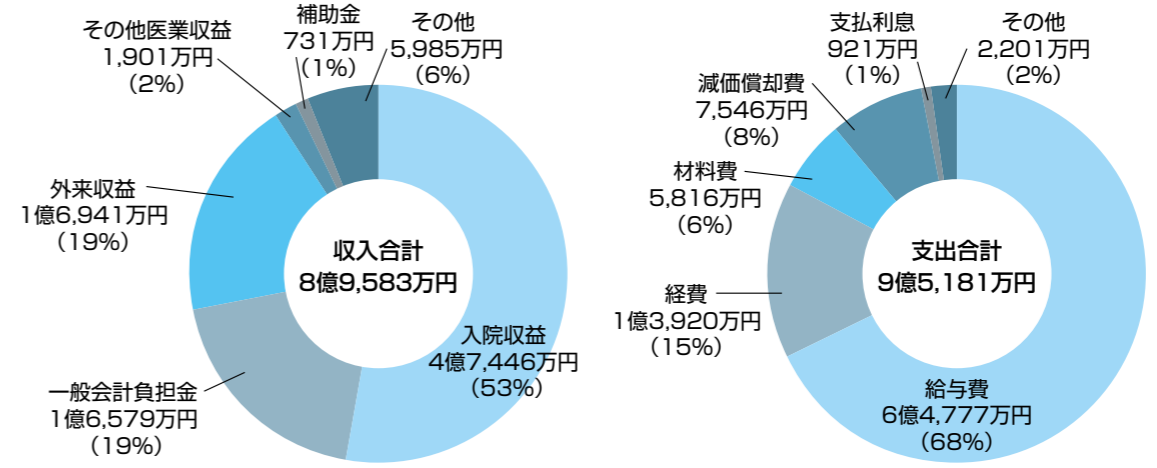


## 平成26年度 町立病院事業会計決算

より一層の経営改善に努めていきます。



## 平成26年度の概況

平成26年度は、昭和27年度に地方公営企業法とともにスタートした地方公営企業会計制度が、昭和41年以降の大きな改正が行われた最初の決算となりました。また、経営形態を地方公営企業法の一部適用から全部適用へ移行して2年目の決算となります。

まず、収益では、入院・外来患者数は前年度から増加していますが、診療報酬の改定や施設基準の見直し取り下げにより、患者1人当たりの入院・外来の収入単価が減少したため、診療収入が前年度から減少しました。

次に、費用では、会計制度の改正にともない、賞与引当金の計上、リース資産の減価償却費等、新たな費用が発生しています。また、良質な医療を提供するための看護師や病院経営ノウハウを持った病院事務専門職員を新たに採用しました。

これらの結果、平成26年度の決算は、収入が8億9,583万円、支出が9億5,181万円となり、5,598万円の赤字となりました。

※新地方公営企業会計制度とは：地域主権改革の推進の一環として、昭和41年以来、実に約46年ぶりに地方公営企業会計制度が大幅に改正されました。この間、民間企業の会計基準は大きく変わり、今回の改正は、会計基準そのものを現在の民間企業に近づけるという趣旨のもと改正されています。新会計制度では、地方公営企業の経営の自由度が高められるとともに、経営状況の透明性が図られています。

## 患者数などの状況

平成26年度の利用状況は、入院患者数は24,531人でした。1日当たり67.2人、病床利用率は68.6%と前年度から増加しました。

外来患者数は、27,431人でした。1日当たり112.4人で、前年度と比較すると2.8人増加しました。これは、平成25年度から常勤医師が1名増えたことが大きな要因としてあげられます。また、夜間・休日の救急患者の受け入れ人数は、1,712人であり、うち救急車搬送人数は、163人でした。

なお、健康管理センターでの健診受診者延数は、2,343人、居宅介

護支援事業所のケアプラン作成件数は、1,703件、訪問看護ステーションの利用者数は、400人、延訪問回数は、2,040回となっています。

平成27年度も医療の質を確保しながら、より一層の経営改善に取り組んでいきます。

	平成25年度	平成26年度
患者数	入院	23,938人
	外来	26,738人
診療単価 (患者1人・1日当たり)	入院	20,070円
	外来	6,494円
病床利用率	66.9%	68.6%
平均在院日数	17日	19日

項目	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)
経常収支比率	97.0	102.3	104.7	104.5	98.8	98.7	100.8	97.2
職員給与比率	67.9	65.0	69.0	68.2	71.4	69.4	68.0	73.1
病床利用率(一般)	63.2	57.4	54.6	51.6	51.8	50.9	52.5	53.0
病床利用率(療養)	81.6	90.4	93.4	90.7	88.2	81.6	86.2	89.3

注)新たに平成32年度までの期間を対象とした新改革プランを平成28年度に策定することとしています。

## 用語の説明

**経常収支比率**……経常的な経営活動に伴う収益から費用を差し引いたもの。この数値が100%を超える場合は経常黒字、100%未満であれば、経常赤字を示す。(経常収益/経常費用)×100

**職員給与比率**……病院の職員数などが適切か否かを判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営のポイントとなる。(職員給与費/医業収益)×100

**病床利用率**……病院の施設が有効に活用されているかどうかを判断する指標。病床利用率が恒常的に低い場合は、病床規模が適切か否かを検討する必要がある。(年延入院患者数/年延病床数)×100

## 歴史調査の楽しみ方

# 江栗城跡

24

## 大田幸博

(元・菊水町史編集委員会副委員長)

8月25日には、台風15号が荒尾市に上陸し、各地で被害が出ました。3日後、江栗城跡に足を踏み入れましたが、辺り一面に、杉の葉が積り、緑の絨毯の上での仕事になりました。城時代も、ひとたび、大風(当時「台風」の言葉はありません)が吹けば、山城の復旧作業は、大変だった事でしょう。

## 〔平野船積場〕

県道沿いにある第2衛生センターの入口近くに説明板が立っています。江栗城跡の南東隅下で、城跡と密接な繋がりのある重要な場所と推定されます。もっと早く、紹介すべきでした。

この場所は、和仁川と菊池川の合流地点近くにあり、和仁川は、元々、三加和地区の中流域で、十町川と和仁川に分かれており、下流域で一本の和仁川にまとまります。江戸時代は、この川を使って、村々から集められた年貢米が、平野船積場へ運ばれました。このように、菊池川沿岸には、各所に船積場がありました。

## 〔孤田船〕

菊池川では、上流から積み下った川船の荷は、中流の孤田船積所で積み替えられる決まりでした。そして、この川船で菊池川を下り、高瀬に運ばれて、高瀬蔵に納入されました。これらは孤田船と呼ばれ、孤田船積所が管轄しました。平野船積場から、菊池川を800m遡った右岸にあり、孤田から高瀬への水上運送権利を独占しました。

「田島家文書」によれば、寛延2年(1749)の孤田船は、総数48艘でした。川船は、12村(大屋・孤田・東下津原・西下津原・江栗・龍門・上久井原・長小田・原口・月田・江田・白石)に分散して、各船頭へ預けられていました。

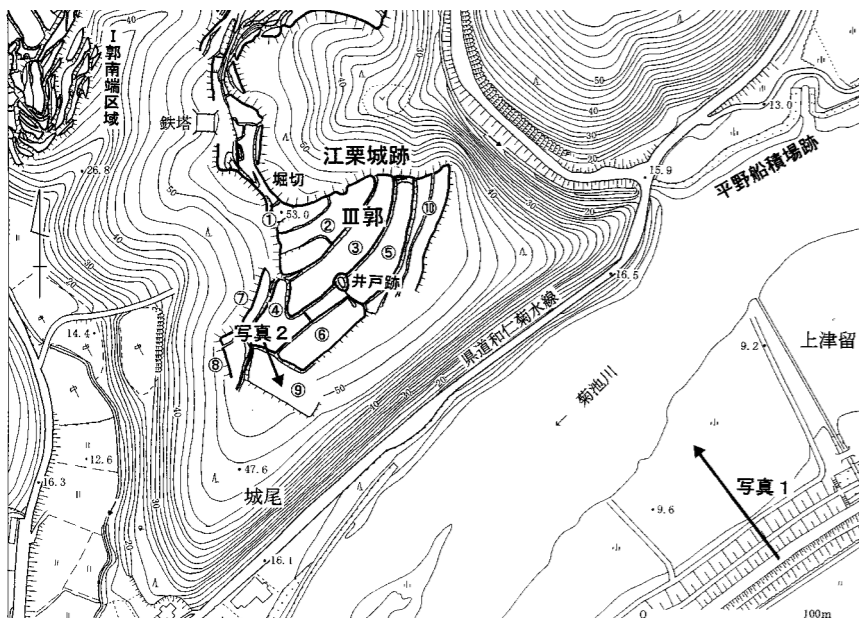
## 〔江栗城と水運の関わり〕

中世においても、当然、関わりがあったと思われ、菊池川流域に分布する町内の中世城跡群から、江栗城の類例を探すと、焼米城の近くに、焼米船積場があった事が分かりました。



写真1 江栗城跡Ⅲ郭と平野船積場跡(右端)

写真2 Ⅲ郭-⑨(45×18m)



江栗城跡Ⅲ郭周辺図

「田島家文書」によると、文政2年(1819)以降の焼米村には、孤田船48艘の内、1艘がありました。さらに、元禄13年(1700)にも、川船に関する記録が残っています。焼米船積場は、焼米川(「肥後国誌」に

記載がありますが、船積場と共に、圃場整備事業で消滅しました」と菊池川の合流点下流にあったとされます。両城の存在理由の一つに、菊池川の水運拠点を掌握する目的があったと考えられます。